

1. 招集日時

令和2年2月27日(木)

開会 13時56分

閉会 14時58分

2. 招集場所

宇都宮市本町3-9 本町合同ビル9階 栃木県国民健康保険団体連合会大会議室

3. 出席者

(1) 出席会員

会員28保険者のうち、出席した会員26保険者

詳細は、以下のとおり

(本人出席)

佐野市・下野市・塩谷町・高根沢町・那珂川町(5保険者)

(代理人出席)

栃木県・宇都宮市・足利市・栃木市・鹿沼市・真岡市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市・那須烏山市・日光市・上三川町・茂木町・市貝町・芳賀町・壬生町・野木町・那須町・全国歯科医師国保組合・栃木県医師国保組合(21保険者)

(欠席)

小山市・益子町(2保険者)

(2) その他

学識経験者たる理事1名

4. 附議事項

I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告について

1. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出予算補正について
2. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
3. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正について
4. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出予算補正について
5. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出予算補正について
6. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出予算補正について

報告第2号 規則の制定及び一部改正について

1. 栃木県国民健康保険団体連合会重複服薬者等訪問指導等支援事業規則の制定について
2. 栃木県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について

3. 栃木県国民健康保険団体連合会特定健診受診率向上支援事業規則の一部改正について
4. 栃木県国民健康保険団体連合会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について
5. 栃木県国民健康保険団体連合会障害福祉事務共同処理規則の一部改正について
6. 栃木県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理規則の一部改正について

II 議決事項

- 議案第 1 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第 2 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第 3 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 4 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 5 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 6 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 7 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 8 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 9 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 10 号 栃木県国民健康保険団体連合会積立金の一部処分について
- 議案第 11 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会運営資金の一時借入について
- 議案第 12 号 理事長専決事項委任について
- 議案第 13 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 14 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 15 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 16 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 17 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 18 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 19 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 20 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付

費支払勘定) 歳入歳出予算補正について

議案第 21 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計 (公費負担医療等に関する報酬等支払勘定) 歳入歳出予算補正について

議案第 22 号 本会役員の欠員補充について

5. 議事経過

司 会 (開会宣言)
開会挨拶 広瀬 寿雄 理事長
祝電披露 栃木県議会 早川 尚秀 議長

司 会 (出席会員数報告)
会員数 28 保険者のところ、書面による出席 21 保険者を含めまして 26 の保険者のご出席をいただいておりますので、本会理事会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。

司 会 (議長選出)
次に、議長の選出についてでございますが、時間の関係もでございますので慣例によりまして、司会者に一任願いますでしょうか。
《異議なし・全会一致》

司 会 ありがとうございます。
ご異議もないようでございますので、大変僭越ではございますが、私の方からご指名申し上げます。
本通常総会の議長につきましては、塩谷町の見形町長様をご指名申し上げます。
見形町長様、よろしくお願いたします。

議 長 ただ今、議長に指名いただきました塩谷町長の見形でございます。
議事の運営につきましては、よろしくご協力お願い申し上げます。
まず、最初に、規約第 18 条の規定に基づきまして、議事録署名者をご指名申し上げます。議事録署名には、那珂川町長 福島 泰夫さん、真岡市国保年金課長 菱沼 保宜さんのご両人をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。
それでは、これより議事に入ります。
本通常総会に上程いたします案件は、報告事項 2 件、議決事項 22 件とその他でございます。これを順次議題に供します。
まず、報告事項を先議いたします。
報告第 1 号は、「理事長専決事項報告について」でございます。
これを議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 報告第 1 号について、次のとおり別冊議案書に基づき説明。
4 つの会計区分について、歳入歳出予算補正が必要となったことから、国民健康保険法の規定に基づき、令和元年 11 月 27 日開催の理事会及び令和元年 10 月 31 日並びに令和 2 年 1 月 22 日に理事長専決処分をした 6 項目を報告した。

1「令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）の歳入歳出予算補正」について

2「令和元年度本会一般会計歳入歳出予算補正」について

3「令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正」について

4「令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正」について

5「令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正」について

6「令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正」について

議 長 　ただ今、事務局より、報告第1号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 　ご質疑もないようですので、報告第1号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 　ご異議もないようですので、報告第1号は、報告のとおり承認いたします。

次に、報告第2号、「規則の制定及び一部改正について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　報告第2号について、次のとおり別冊議案書に基づき説明。

令和2年2月10日開催の理事会に諮り、規則の制定と一部改正を行った報告。

1「本会重複服薬者等訪問指導等支援事業規則の制定」について

来年度から、新たに重複服薬者と重複・頻回受診者に対しまして訪問指導を行い、適正な受療行動に向けた保険者支援事業を行うための規則の制定するもの。

2「本会職員服務規則の一部改正」について

労働安全衛生法の改正によりまして、労働者の健康確保の実効性を高める観点から、使用者に対して、労働時間の状況を把握することが義務付けられましたので、タイムレコーダーを導入し出退勤管理を行いたく、これに対応する規則の一部改正を行うもの。

3「本会 特定健診受診率向上支援事業規則の一部改正」について

人工知能「とくナビA I」を活用した受診率向上支援事業のうち、特別業務の変更及び委託料単価の見直しに伴う規則の一部改正を行うもの。

4「本会介護保険者共同処理規則」について

一般業務手数料につきまして、消費税の引き上げや材料費の増嵩に伴い、消費税を乗じた額に、見直しに伴う規則の一部改正を行うもの。

5「本会障害福祉事務共同処理規則の一部改正」について

共同処理事務手数料の見直しに伴う規則の一部改正を行うもの。

6「本会介護サービス苦情処理規則の一部改正」について

「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始された際、介護保険法の一部改正による関係様式の変更等に伴う、規則の一部改正を行うもの。

規則の制定と一部改正の施行期日は、すべて令和2年4月1日とする。

議長 長 ただ今、事務局より、報告第2号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議長 長 ご質疑もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 長 ご異議もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認いたします。

次に、議決事項に移ります。ここで、皆様にお諮りいたします。関連事項については、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 長 ご異議がないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといたします。

はじめに、議案第1号から議案第11号につきましては、「令和2年度に係ります、栃木県国民健康保険団体連合会事業計画並びに一般・特別両会計の歳入歳出予算について」でございます。

いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議したいと存じます。

なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点のみの説明とさせていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 長 ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号から議案第11号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

議案第1号「令和2年度本会事業計画について」

◇事業計画（案）

将来にわたり、「保険者の共同目的達成機関」としての役割と使命を果たすことを念頭に基本方針を定め、実行するための目標として、次の記載する7項目の重点目標を設定し、各種事業に取り組んで行くことを説明。

- ① 国民健康保険事業の安定的運営
- ② 成果を上げるための国保・後期高齢の医療診療報酬審査支払事業等の展開
- ③ 共同事業の効率的推進
- ④ 実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
- ⑤ 介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行
- ⑥ 新規事業への対応
- ⑦ 成果を生み出す組織体制・事業運営等の整備

議案第 2 号 令和 2 年度本会一般会計歳入歳出予算について

一般・特別両会計、合わせまして 8 の会計があり、その中に、4 つの特別会計の各支払勘定を併せますと、記載のとおり、都合 18 の会計区分となっております。

一般会計 564,321 千円 前年度対比 100.88%

議案第 3 号 令和 2 年度本会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について

業務勘定 1,451,078 千円 前年度対比 109.58%。

支払勘定 147,372,630 千円 前年対比 100.64%。

議案第 4 号 令和 2 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

業務勘定 758,357 千円 前年度対比 87.80%

支払勘定 231,037,392 千円 前年度対比 104.02%

議案第 5 号 令和 2 年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について

438,062 千円 前年対比 93.84%

議案第 6 号 令和 2 年度本会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

業務勘定 593,724 千円 前年度対比 99.59%

支払勘定 142,523,050 千円 前年度対比 102.01%

議案第 7 号 令和 2 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について

業務勘定 73,772 千円 前年度対比 112.56%

支払勘定 47,220,2336 千円 前年度対比 104.88%

議案第 8 号 令和 2 年度本会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出予算について

1,412,138 千円 前年度対比 100.60%

議案第 9 号 令和 2 年度本会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出予算について

8,490 千円 前年度対比 101.50%

令和 2 年度予算合計は、5,554 億 5,324 万 7 千円、前年度と比較いたしまして、142 億 526 万 3 千円の増で、前年度対比 102.62%。

各種システムの機器更改が予定されていること。特定健診受診率を様々な施策により実施するなどにより、増加している。

議案第 10 号の本会積立金の一部処分について

平成 31 年 3 月 27 日付 厚生労働省通知に基づきまして、「洗い替え方式」による会計処理及び機器更改等に充てるため、処分をお願いする。

- ・ 財政調整基金積立金 1 億 3,120 万円
- ・ 減価償却引当資産 6,429 万 5,210 円
- ・ 任意調整積立資産 1 億 2,530 万 7,120 円

議案第 11 号「令和 2 年度本会運営資金の一時借入れについて」

これは、各会計において、歳計金に不足が生じた場合、あらかじめ 限度額を決めておき、指定金融機関から一時借入れが出来るようにしたい。

本会運営資金の一時借入れ限度額（上限額）5,000,000 千円

議 長 　ただ今、事務局より議案第 1 号から議案 11 号につきまして説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 　ご質疑もないようですので、議案第 1 号から議案 11 号につきましては原案どおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 　ご異議もないようですので、議案第 1 号から 議案 11 号につきましては、原案どおり議決いたします。

次に、議案第 12 号「理事長専決事項委任について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　議案第 12 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

令和 2 年度 本会一般・特別両会計におきまして、会員などに、新たな負担を伴わない予算の補正は、理事長が専決処分することができるようお願いするもの。

議 長 　ただ今、事務局より議案第 12 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 　ご質疑もないようですので、議案第 12 号につきましては原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 　ご異議もないものと認め、議案第 12 号につきましては、原案どおり議決いたします。

次に、議案第 13 号から議案第 21 号につきましては、「令和元年度特別会計に係る歳入歳出予算の補正について」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　議案第 13 号から議案第 21 号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

議案第 13 号 令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 1,946 万 2 千円

◇補正要因

保険者間調整としまして、被用者保険から受け入れて、県内国保保険者に返還金として振替支出させていただくものが、取扱件数及び 金額ともに増加したため。

議案第 14 号 令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 8億1,363万円

◇補正要因

高額医薬品の普及拡大などもあり増嵩していること、また、台風19号による一部負担金の猶予の影響などから、国保の支払いに不足が生じるため。

議案第15号 令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 1億3,742万7千円

◇補正要因

公費負担医療のうち、総合支援、特定疾患、難病法、そして、こども医療費の4つの公費の支払いに不足が生じるため。

議案第16号 令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 153万4千円

◇補正要因

レセプト電算処理システム 推進事業 として、システムの保守経費について国庫補助が措置されたものを、国保中央会へ支払うこととなるため。

議案第17号 令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 42億4,706万2千円

◇補正要因

高齢化に伴う医療費の増加により、後期の支払いに不足が生じるため。

議案第18号 令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 3,122万7千円

◇補正要因

公費負担医療のうち、原爆医療と難病法の2つの公費の支払に不足が生じるため。また、国保からの制度の移行などによりまして、取扱件数が増えているため。

議案第19号 令和元年度本会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 4,944万1千円

◇補正要因

主治医意見書料の取扱い件数が増加しており、対象医療機関への支払いに不足が生じるため。

議案第20号 令和元年度本会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 2億1,366万1千円

◇補正要因

介護給付費のうち、特定入所者介護サービス費、取扱件数の増加により事業所へ

の支払いに不足が生じるため。

議案第 21 号 令和元年度本会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する診療報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 282 万 3 千円

◇補正要因

公費負担医療のうち、原爆医療、原爆施設介護、そして、難病法の 3 つの公費の支払いに、不足が生じるため。

議 長 ただ今、事務局より議案第 13 号から議案第 21 号につきまして説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、議案第 13 号から議案第 21 号につきましては、原案どおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないものと認め、議案第 13 号から議案第 21 号につきましては原案のとおり議決いたします。

次に、議案第 22 号「本会役員の欠員補充について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 22 号「本会役員の欠員補充」について、次のとおり議案書に基づき説明。

本会規約第 19 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者たる理事 1 人は、理事会の推薦により選任することとされております。このことについて、この理事会の推薦に基づき、総会での選任をお願いする。

なお、今回、選任された場合は、前任者の残任期間が任期となりますので、任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 8 月 6 日までとなることを説明した。

この案件につきましては、公表前の事項のため、口頭での説明とする。

議 長 ただ今、事務局より 議案第 22 号について説明がありました。何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、議案第 22 号は、原案のとおり選任することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ありがとうございます。

それでは、議案第 22 号の本会役員補充につきましては、常務理事として理事会から推薦されました篠崎 直樹さんを選任いたします。

議 長 それではここで、3 月 31 日をもって退任されます常務理事の小川 昌樹さんよりご挨拶をお願いいたします。

常務理事 「退任あいさつ」

議 長 ありがとうございます。大変お疲れ様でした。

以上をもちまして、本日附議されました報告事項並びに議決事項につきましては、

全て終了いたしました。この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

《 発 言 な し 》

議 長 ご発言もないようでございますので、以上をもちまして、本通常総会の審議を終了いたします。それでは、ここで一言ご挨拶申し上げます。

本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、議事進行につきましては、皆様のご協力によりまして、無事全議案の審議を終了することができました。

本席より厚くお礼申し上げます、議長の席を降りさせていただきます。

誠にありがとうございました。

(閉会挨拶)

開会挨拶 広 瀬 寿 雄 理事長

吉 田 (閉会)

8. 議事結果

議案第 1 号から議案第 22 号まで、すべて原案どおり決議された。